

「食パラダイス鳥取県」魅力発信事業（爛椀グランプリ） 企画運営業務委託評価要領

1 業務の名称

「食パラダイス鳥取県」魅力発信事業（爛椀グランプリ）企画運営業務

2 業務内容

鳥取県産の日本酒を始めとする「食」の魅力を広く発信し、今後の県産日本酒及び食（以下「県産日本酒等」という。）の認知度・ブランド力の向上、販路開拓並びに誘客を図り、もって地域経済の活性化に資することを目的に、日本の伝統的食文化の一つであり、鳥取県産日本酒の「強み」の一つでもある「爛」と「食」を主題として、情報発信力の高い関係者等が集まる催事を開催するため、この業務について専門的な知見を有する民間事業者へ委託する。

3 審査委員

「食パラダイス鳥取県」魅力発信事業（爛椀グランプリ）企画運営業務委託公募型プロポーザル審査会運営要綱第4条第1項の規定に基づき任命された委員が審査委員を務める。

4 評価方法

それぞれの審査委員（5名）が、次表の評価項目の評価の視点ごとに評価基準（※）により採点し、その合計点（500点満点）をその提案者の得点とする。

最も高い得点を得た者から順位を付けるものとする。

評価項目	評価の視点	配点
事業の目的・趣旨	・事業の目的・趣旨を正しく理解し、反映されているか。	10点 (5点×2)
催事の内容	・酒・食関係メディアや飲食店・酒販店、インフルエンサー等情報発信力の高い来場者が多く見込める内容となっているか。 (キャスティング、競技・その他の催事企画等) ・鳥取の地酒及び食の特徴・魅力が来場者等へ強く印象付ける内容となっているか。 ・本県の日本酒製造業及びそれに係る飲食業等の実情を理解し、広く連携できる企画内容になっているか。	25点 (5点×5)
情報発信・普及・波及効果	・来報・告知方法がターゲット層を効果的に集客でき、メディアの取材も促進する内容になっているか。 ・爛酒文化の発信、普及を図ることのできる企画、工夫が考えられているか。 ・参加飲食店に関する情報発信等、本県地酒・食の消費を促進する取り組みが考えられているか。	20点 (5点×5)
業務遂行能力に関する事項	・業務遂行のための体制が適切に確保されているか。また、業務処理責任者及び業務担当者は業務を実施するにあたり適格性があるか。 ・スケジュールの設定に実現可能性があるか。 ・類似業務に関する過去の受託実績から、十分な業務遂行能力があると判断できるか。	15点 (5点×3)
独自提案内容	・効果的な集客、情報発信力の強化、県産日本酒等のブランド力向上に資する別途の企画の提案があり、その内容が獨創性、具体性があり、実現可能な提案になっているか。	15点 (5点×3)
振興策・本事業の参考となる情報収集	・参加者等から本事業の評価や本県地酒・食の振興に資する情報を的確に収集し、提供できると判断できるか。	5点 (5点×1)

整理		
見積価格	・ 5点×(1 - (見積価格(税込価格) / 予算額)) ※評価点の算定において、小数点以下は四捨五入する。	10点 (5点×2)
	計	100点

※審査委員は、評価項目ごとに以下の評価基準に基づき、絶対評価により評価する。

評価点	評価基準
5点	非常に優れている。
4点	優れている。
3点	標準的である。
2点	劣る。
1点	非常に劣る。

5 最優秀提案者の選定方法

予算額の範囲内の見積書を提出した者であって、4により最も高い得点を得た者を、最優秀提案者として選定する。最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

なお、4により最も高い得点を得た者が2者以上あるときは、審査委員の多数決により最優秀提案者を選定するものとする。

また、見積価格が予算額を超える場合又は必須としている「評価の視点」ごとに、審査委員の評価点の合計点が満点の5割に満たない場合は、その提案者を失格とする。